

別紙2

大分県警察公式Instagram運用ポリシー

大分県警察公式Instagramアカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。

利用者は、以下の事項を確認し、同意の上ご利用ください。

1 運用について

(1) 運用管理者

大分県警察本部警務部広報課

(2) アカウント名

@ oita_police

(3) 発信情報

各種イベント情報のほか、注意喚起情報など県民の皆さんの安全・安心に役立つ情報を発信します。

(4) 発信時間

原則として、平日の午前9時00分から午後5時45分までの間とします。

(5) 投稿等への回答

本アカウントからの「フォロー」、「コメント」、「リポスト」等は、原則として行いません。

ただし、他の都道府県警察、国、地方公共団体又は公共性の高い機関等が運用するアカウントに対し、必要に応じて「フォロー」、「コメント」、「リポスト」等をする場合があります。

(6) 運用期間

本アカウントの運用は、予告なく終了、削除する場合があります。

2 免責事項について

(1) 大分県警察では、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性については万全を期しておりますが、利用者がそれを行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

(2) 大分県警察は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなつたことにより生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 大分県警察は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメント等について一切責任を負いません。

(4) 大分県警察は、本アカウントに関連して利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(5) 投稿に係る著作権は、当該投稿を行った本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は大分県警察に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとみなし、かつ、大分県警察に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(6) 上記のほか、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、大分県警察は一切の責任を負いません。

3 禁止事項及びコメントの削除について

次のいずれかに該当すると判断した場合、予告なくコメントの削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など大分県警察、利用者又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー又は第三者になりますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 大分県警察の発信する内容の全部又は一部を改変するもの
- (14) 大分県警察の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

4 知的財産権

本アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、大分県警察又は正当な権利を有する者に帰属します。

5 個人情報の取扱い

大分県警察が、本アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき取り扱います。

6 事件・事故に関する情報

事件・事故に関して緊急を要する場合は、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所に連絡してください。

7 本運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。